

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 山内 民博

本論文は、17～19世紀の朝鮮社会の変動様相を、僧と白丁（戸籍上の記載は柳器匠・皮匠、19世紀末の新式戸籍では屠漢）に着目し、戸籍の分析を中心にして検討したものである。従来、これらの社会集団は専ら良賤制的な身分制度と関連づけて論じられてきたが、本論文では、彼らを国家的身分編成の枠組みには収まらない周縁的位置にある集団という意味での「周縁的社会集団」として捉え、そのような視角から、彼らが国家の編纂する戸籍においていかに把握され、また社会の中でいかなる存在だったのかを解明しようとした。

すなわち、19世紀の戸籍において僧や柳器匠・皮匠が他の人々とは明確に区別される存在として記載されている事実を確認するところから論を起し、そこから一気に時代を遡って戸籍の現物が残っていない15～16世紀、次いで戸籍の現物が現存し、かつ僧と柳器匠・皮匠が戸籍に登載されるようになる17世紀後半、そして18～19世紀と、彼らをめぐる戸籍の記載書式上の変容過程とその意味を、順を追って検討する。また18～19世紀における柳器匠・皮匠の国家的負担、生業、集団・組織の内容、社会的認識などを戸籍以外の史料を駆使して分析し、同様に同じ時期の僧についても、所属先である寺庵の具体的内容を、居士・舎堂といった非僧非俗集団との関係にも留意して検討する。そして最後に、甲午改革（1894）以後の新式戸籍における僧籍と屠漢籍の歴史的 position についても言及する。

以上の考察を通じて、18世紀以降の戸籍には、良賤制による区分の論理とは異なる次元で僧や柳器匠・皮匠を他の人々と区分して記載するという書式面での変化が見られるようになったこと、およびそれとほぼ並行して、良賤制的身分観念の希薄化にともない、従来はさほど賤視されていなかった僧や柳器匠・皮匠が地域社会内部で明確な賤視の対象となっていくことを明らかにした。と同時に僧と白丁の社会集団としての性格や具体的な存在形態などについても多くの新知見を提示した。

総じて本論文は、史料が乏しく実態解明の進んでいない当該時期の被差別民研究を大きく前進させるものであり、しかも身分制度や賤視に関わる社会変動の推移を時系列的に描出したという点で学術的価値が高い。朝鮮社会史研究に「周縁」という概念を導入した点も、今後議論を喚起する意欲的な試みといえる。さらに本論文では、残存状況に規定されて対象地域がある程度限定されざるを得ないとはいえ、現存する戸籍史料が幅広く活用されている点や、精緻な分析と手堅い論証が際立つ点についても高く評価できる。難解な用語の頻出や漢文史料の日本語訳に工夫の余地が残っている点、あるいは地域社会を扱いながら地理的環境を説明するために地図が示されていない点など、今後改善されるべきところもあるが、いずれも本論文の価値を大きく損なうものではない。よって本委員会では、本論文を博士（文学）の学位を授与するにふさわしい業績として認定した。